

税財政、年金、外交・安保。政治のテーマは多岐にわたり、それらは次の衆院選の争点になる。だが、日々紙面をにぎわす大テーマでなくても、私たちの生活に大きな影響を及ぼすものは多い。この連載では、そんなテーマを取り上げ、自民、民主両党を中心とした各党の政策を比較する。

乳幼児や高齢者がのどに詰まらせ、窒息死する事故が相次いで表面化している。「こんにゃくゼリー」。これまで二十人以上が命を落としている。

自民、民主両党とも、法規制の強化に向けた検討に入っているが、方向性は違う。自民党内で浮上しているのは、規制対象を、こんにゃくゼリーに絞り、事故

にゃくゼリーに絞り、事故が起こりにくい形状や硬さをすること義務づける議員立法だ。海外では、欧州



こんにゃくゼリー規制は

連合（EU）がゼリー菓子 ようとしている。民主党 できると定めているが、民 規定や情報開示徹底も盛り へのコンニャク成分使用を は、現行の製造物責任（P 主党は製造者側が製品開発 込む方針。 禁止するなど、規制の実例 L）法が十分に消費者救済 時に欠陥を予見できなければある。党消費者問題調査 につながないと ば免責される点を問題視。 小宮山氏は「（規制を） 会の岸田文雄会長は「諸外 て、同法改正によってこん 同党の小宮山洋子人権・消 ちやパンはどうなんだ」と

自民 対象絞り安全義務化

民主 幅広く製造責任拡大

国の例を参考にしながら、 にゃくゼリーの事故にも対 費者調査会副会長は「その 立法することは考えられ 応することを目指してい 抗弁は認めない方向で議論 している」と語る。製品の 自民党がこんにゃくゼリー PL法は、製品の欠陥で 欠陥を完全に立証できなく ーに限定しているのに対 生命や財産に損害を受けた ても、製造者側に事故の責 任があると「推定」できる し、民主党は広く網をかけ と証明した場合、賠償請求 任があると「推定」できる

一つずつやっていくと『も ちやパンはどうなんだ』と いう話になる。PL法をも っと機能するようにして、 予防効果を持たせた方がいい」と指摘する。

これに対して岸田氏は 「こんにゃくゼリーで死亡 事故が発生している深刻な 事態がある。その部分にス ポットライトを当てると 主張。対象を絞り込んだ議 員立法で迅速対応すること を念頭に置いている。